平成２３年（家）第６２１号
京都市伏見区両替町３丁目323番地　川口ビル217　ももやま総合司法書士事務所
申立人　佐伯　健作
本籍京都市伏見区日野西川頬４番地３、最後の住所京都市伏見区日野西川頬４番地の３和光寮、死亡の場所京都市山科区、死亡年月日平成21年12月７日、出生の場所不詳、出生年月日昭和２年１月１日、職業無職
被相続人　亡　光武　　孝
催告期間満了日　平成23年10月24日
京都家庭裁判所

平成２３年（家）第７０２９５号
大阪市北区西天満４丁目11番22号阪神神明ビル３階
申立人　外山　　弘
本籍香川県高松市仏生山町甲525番地、最後の住所大阪市阿倍野区天王寺町北３丁目18番21―403号、死亡の場所大阪市阿倍野区、死亡年月日平成22年５月13日頃、出生の場所香川県香川郡仏生山町、出生年月日大正10年８月２日、職業無職
被相続人　亡　吉田フサヱ
催告期間満了日　平成23年10月21日
大阪家庭裁判所

平成２３年（家）第７０２９８号
大阪市北区西天満４丁目11番22号阪神神明ビル３階
申立人　外山　　弘
本籍大阪市生野区勝山南３丁目１番、最後の住所大阪市生野区田島２丁目２番11号、死亡の場所大阪市生野区、死亡年月日平成22年２月25日、出生の場所大阪府堺市、出生年月日昭和５年７月10日、職業無職
被相続人　亡　佐藤　和子
催告期間満了日　平成23年10月21日
大阪家庭裁判所

平成２３年（家）第３９４号
神戸市中央区橘通２丁目１番９号　グリーンビル２階
申立人　長谷部信一
本籍神戸市兵庫区荒田町３丁目183番地７、最後の住所神戸市垂水区旭が丘２丁目11番10―45号、死亡の場所神戸市中央区、死亡年月日平成21年９月21日、出生の場所神戸市兵庫区、出生年月日昭和37年８月11日、職業不詳
被相続人　亡　平岡　武司
催告期間満了日　平成23年10月31日
神戸家庭裁判所

平成２３年（家）第４０３号
神戸市中央区中町通２丁目１番18号日本生命神戸駅前ビル７階白・韓法律事務所
申立人　白　　承豪
本籍神戸市東灘区岡本６丁目３番、最後の住所神戸市垂水区瑞ヶ丘９番４号、死亡の場所兵庫県西宮市、死亡年月日平成21年11月24日、出生の場所兵庫県尼崎市、出生年月日昭和39年３月10日、職業不詳
被相続人　亡　今村亜利紗
催告期間満了日　平成23年10月31日
神戸家庭裁判所

平成２３年（家）第５４２号
兵庫県姫路市三左衛門堀東の町78有交ビル３階有田法律事務所
申立人　弁護士　有田　尚徳
本籍兵庫県たつの市揖西町住吉319番地、最後の住所兵庫県姫路市東山177番地１　エルグランド205号、死亡の場所兵庫県姫路市、死亡年月日平成22年１月19日、出生の場所兵庫県龍野市、出生年月日昭和26年６月６日、職業配送業
被相続人　亡　井田　　守
催告期間満了日　平成23年10月31日
神戸家庭裁判所姫路支部

失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、公示催告期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。

平成２３年（家）第６６号
沖縄県沖縄市字宮里462番地　コーポラスＺＥＮ306
申立人　益原　　悟
本籍鹿児島県大島郡瀬戸内町大字池地1164番地、最後の住所沖縄県浦添市牧瀬203―１
不在者　益原　英昌
大正13年５月30日生
公示催告期間満了日　平成23年10月15日
那覇家庭裁判所

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第５１号
鳥取県米子市西福原２丁目１番10号
債務者　米子近代開発株式会社
代表者代表取締役　問　眞希夫
１　決定年月日時　平成23年３月31日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士法人アザレア法律事務所
４　破産債権の届出期間　平成23年５月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月29日午後２時30分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
鳥取地方裁判所米子支部

平成２３年（フ）第９７号
沖縄県那覇市前島３丁目26番14号
債務者　株式会社銀しゃり本店
取締役　鳴海　　晃
１　決定年月日時　平成23年３月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　稲山　聖哲
４　破産債権の届出期間　平成23年５月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月14日午後２時30分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
那覇地方裁判所民事第３部

平成２３年（フ）第１３０号
埼玉県入間市扇台４丁目６番28号
債務者　有限会社渡邉組
代表者代表取締役　渡邉　　茂
１　決定年月日時　平成23年３月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山元　勇気
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月１日午前11時10分
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（フ）第１５４６号
大阪市港区市岡４丁目５番２号
債務者　有限会社アスティロン
代表者取締役　南部　幸造
１　決定年月日時　平成23年３月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　芦田　如子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月９日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第７３４号
大阪府枚方市星丘３丁目１番15号
債務者　株式会社ＪＯＹＳクラブ
代表者代表取締役　黒木　俊介
１　決定年月日時　平成23年３月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　若三　洋平
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月13日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１５３８号
大阪府高槻市氷室町２丁目32番７号
債務者　有限会社丸尾工務店
代表者代表取締役　尾本まり子
１　決定年月日時　平成23年３月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　井垣　太介
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月13日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１７７９号
大阪府東大阪市近江堂２丁目６番４号
債務者　株式会社楽浪
代表者代表取締役　三宅　信史
１　決定年月日時　平成23年３月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宇都宮一志
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月13日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１７８１号
最後の住所大阪府東大阪市日下町４丁目１番42―1014号
債務者　被相続人亡山本学相続財産
相続財産管理人　市川　裕子
１　決定年月日時　平成23年３月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　幡野　有紀
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月13日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部